

## 令和2年第1回定例会（第1号）

令和2年3月9日（月曜日）午前10時00分開会

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定

### ○出席議員（18名）

議 長	18番	木 下 敏	副 議 長	17番	青 山 金 助
	1番	横 田 有 一		2番	神 崎 和 枝
	3番	平 松 俊 一		4番	池 田 誠 悦
	6番	稻 垣 明 美		7番	畑 中 静 一
	8番	長谷川 生 人		9番	上 野 武 彦
	10番	坂 本 繁		11番	澤 出 明 宏
	12番	中 島 勝 也		13番	川 村 主 税
	14番	中 川 友 規		15番	若 山 雅 行
	16番	川 上 弘 一			

### ○欠席議員（1名）

5番 田 村 敏 郎

### ○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町 長 中 宮 安 一

### ○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副 町 長	宮 田 東	総 務 部 長	釣 谷 隆 士
民 生 部 長	杉 原 太	経 済 部 長	青 山 芳 弘
総務部総務財政課長	倍 楼 司	総務部情報防災課長	若 山 みつる
総務部政策推進課長	中 村 雄 司	総務部税務課長	広 部 美 幸
会計課長兼経済部水道課参事	青 山 栄久雄	民生部住民課長	清 野 真 里
民生部環境生活課長	磯 場 嘉 和	民生部福祉課長	村 山 德 收
民生部子育て健康支援課長	岩 上 剛	経済部商工観光課長	福 川 晃 也
経済部農林水産課長	川 島 篤 実	経済部土木課長	佐々木 陵 二
経済部都市住宅課長	寺 谷 光 司	経済部水道課長	笠 原 泰 之

### ○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

教 育 長 與 田 敏 樹

### ○教育長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

教 育 次 長	扇 田 誠	学 校 教 育 課 長	竹 内 圭 介
生 涯 教 育 課 長	北 村 公 志	学 校 給 食 セ ン タ ー 長	柴 田 憲

スポーツ振興課長 川崎 元

---

○農業委員会会長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

事務局 長 田中正彦

---

○本会議の書記

事務局 長 関口 順子 書 記 妹尾 洋兵  
書 記 佐々木 宏美

---

○会議規則第116条の規定により指名された会議録署名議員

12番 中島 勝也 13番 川村 主税

午前10時00分 開会

---

## 開会・開議宣告

---

○議長（木下 敏） ただいまから、令和2年第1回七飯町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。田村敏郎議員から本日の会議を欠席する届け出がありました。

---

日程第1

### 会議録署名議員の指名

---

○議長（木下 敏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員として、

12番 中島 勝也 議員  
13番 川村 主税 議員

以上2議員を指名いたします。

---

日程第2

### 会期の決定

---

○議長（木下 敏） 日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月24日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月24日までの16日間と決定いたしました。

---

## 諸般の報告

---

○議長（木下 敏） この際、諸般の報告を行います。本定例会に町長より提案された議件は、承認1件、議案26件、報告1件、以上28件であります。次に、地方自治法第121条の規定により本会

議に出席を求めた説明員は、その職、氏名を印刷して、お手元に配付のとおりであります。

次に、閉会中の議会の動向については、議会動向報告として、お手元に配付のとおりであります。

また、町政動向報告についても、お手元に配付のとおりであります。

ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（中宮安一） それでは、私のほうから別紙町政動向報告のうち一部について発言をさせていただきます。

5ページ、新型コロナウイルス感染症関連にかかる町政動向報告でございますが、2月19日町内より新型コロナウイルス感染者が発生したことに伴い、同日幹部職員を緊急招集し、私自身も濃厚接触者であるとして2月中の公務行事の欠席を決定したほか同月中の町主催イベントの中止を決定いたしました。

また、町民の感染拡大防止の周知を検討し感染者との接触があった職員の把握、体調管理の徹底、翌日より職員のマスク着用等を指示いたしました。

20日は濃厚接触が疑われる職員には検温を指示、また北海道と協議を行い感染者の居住地が渡島管内の公表では他の自治体や住民に対して不安を与え、何よりも町民への感染拡大に繋がる恐れがあるため早期に少しでも不安を取り除き感染拡大を防ぐために七飯町内で感染者が発生したとした公表に踏み切りました。

午後2時30分より町民への周知として町内全域を対象に防災行政無線、公用車による広報、また町内福祉施設、連合町内会長等、あるいは教育委員会を通じた保護者への周知、その他、あんしん七飯ネットワークによるメール配信及び町公式ホームページにて感染者が町内より発生した旨お知らせし感染拡大の防止に努めました。

役場庁舎内においても消毒及び空間除菌を実施し、その後も引き続き庁舎内を消毒しております。

21日からは町内全戸へ相談窓口等を記載した

新型コロナウイルスを含む感染症対策を紹介した折り込みチラシ約1万2,000部を配付し、予防の徹底を呼びかけしました。なお、広報3月号においても感染症対策の啓発を行っております。

22日には週明け勤務日の25日より私を含め濃厚接触が疑われる職員は当面の間、在宅勤務を指示いたしました。23日からは役場庁舎3階を関係者以外立入禁止としております。

また、国における令和2年2月24日開催の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解では、今後1週間から2週間の感染予防対策が感染を拡大するかどうかの重要な期間であるとされたこと。2月26日には北海道知事による全道小中学校の休校要請を鑑み、町においても新型コロナウイルスへの感染予防の徹底のため2月27日から3月8日まで多くの公共施設を休館とし、具体的には町立各小中学校、本町及び大中山子育て支援センター、学童保育クラブ、健康センターアップル温泉、文化センター、歴史館、スポーツセンター、大中山コモン、大沼婦人会館、大沼多目的会館、藤城公民館、峠下公民館、大中山地域体育館、西大沼地域体育館、大川コミュニティセンター、本町地域センター、鶴野地域センター、大沼国際セミナーハウスとし、2月28日からは閉鎖準備を整えた道の駅なないろ・ななえにおいても公共トイレ部分を除き休館いたしました。

その後、2月28日の北海道知事の緊急事態宣言、2月29日の安倍首相の臨時休校要請を鑑み、一部を除き公共施設の休館を3月19日まで延長し町立各小中学校においては分散登校を設定しつつ、休校期間を3月24日まで延長しております。

町民の皆様等からは新型コロナウイルス感染症等に関し公表されている情報がそう多くないため苦情、問い合わせなども多数いただきましたが、いただいたお声の中には外出時に聞いた広報車による周知活動、迅速に届いた注意喚起の折り込みチラシ等に触れ、町の対応はよかったというお声や職員を励ます言葉、また札幌市内在住者より匿名にて窓口の職員の皆様へとして少量ではございますが郵送にてマスクを届けていただいた善意があるなど、全国的に感染が広がりつつある中、七

飯町を応援いただいた皆様にこの場をおかりし深く感謝申し上げます。

また現在のところ、この間三つの検体、3人分の検体が採取され検査されましたが、いずれも陰性であり、町内において以来感染者が出ていないことをあわせて報告させていただきます。

感染症にかからない、うつさないようしっかりと認識し、これからも今まで以上の手洗い、うがい、洗顔、咳エチケット等の啓発に努めてまいります。

以上、新型コロナウイルス感染症対策に関する補足報告とさせていただきます。

○議長（木下 敏） 以上で、諸般の報告を終わります。

次に、議会運営委員会の報告を求めます。

中川委員長。

○14番（中川友規） 3月5日に議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程予定表のとおり新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月10日から3月16日までの7日間は休会とすることに決定いたしました。

以上、報告いたします。

---

## 休 会 の 議 決

---

○議長（木下 敏） お諮りいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月10日から3月16日までの7日間は休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、3月10日から3月16日までの7日間は休会とすることに決定いたしました。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長（木下 敏） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10時11分 散会



